

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより平成21年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中西峰雄君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中西峰雄君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成21年8月21日付、橋総第78号をもって本日招集の市議会定例会に提出する議案34件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、平成20年度橋本市土地開発公社決算報告書、平成20年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業報告書・収支決算報告書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成21年8月12日付橋監委第43号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成21年8月20日付、橋総第76号をもって健全化判断比率の報告、同じく橋総第77号をもって資金不足比率の報告があったので、それぞれその写しを配付いたしております。

次に、平成21年8月26日付、橋総第81号を

もって市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成21年5月29日から8月30日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において16番 中谷晋君、20番 中上君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中西峰雄君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 認定第1号 平成20年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第36 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの34件

○議長（中西峰雄君）日程第3 認定第1号

平成20年度橋本市一般会計決算の認定についてから、日程第36 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの34件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方には、公私ご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の梅雨明けは平年より約半月も遅れ、8月に入ってようやく梅雨明け宣言がございました。その後もエルニーニョ現象による天候不順な日が続き、灼熱の太陽を見たのも幾日か数えるほどであったかのように思われます。ただ、紀の川祭以降、短い夏の名残を惜しむかのように残暑厳しい日が続いているところでございます。

暦の上ではもう既に秋でございます。朝夕はすっかり秋の気配が漂う季節になりました。議員の皆さん方には、9月市議会定例会、本日より9月18日までの19日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、休会中に生じた行政上の主な出来事についてご報告させていただきます。

まずはじめに、昨日、第45回衆議院議員選挙の投開票が行われ、今後の国政の体制が決まったところでございます。今回の選挙は、報道されましたように、民主党が308議席を確保され、単独過半数以上を占められ、民主党が政権をとることとなりました。私は、国家の安定と成長が重要と考えておるところでございますが、特に本市として急がねばならな

いことを一、二申し上げておきたいと思いません。

先日の広域ごみのごみ分別におきますところの社員の募集がテスコ株式会社で行われました。31名採用に185名の応募があったと聞かされておるだけに、雇用の場をつくっていくということが、これは本市にとって非常に大事であると認識をいたしておるところでございます。

また、少子高齢化対策も日増しに必要な状態になってきておるということも非常に大事なことでございますし、あるいは、本市としては、都市基盤整備の充実が極めて重要であるわけでございまして、国道371号線の早期完成であるとか、あるいは京奈和自動車道、奈良から和歌山までの一体性の早期完成が地方都市であります本市にとりまして重要な課題であると私は認識をいたしておるわけでございますので、今後、国への陳情等も、重点的に予算獲得に向けて、私は先頭を切って皆さんのお力添えもいただいて、これらの難題の解決に向けて取り組んでいかなければならないと、この選挙を通じてそう感じたところがあります。

また、7月12日に橋本市農業委員会委員の一般選挙が行われました。選挙選出による14名と、議会及び団体推薦の委員7名、合わせて21名の新しい委員が選出されました。8月4日に初総会が持たれまして、今後3年間の新しい体制による委員会がスタートいたしましたところでもあります。私も初日に、本市の抱えておる問題、山積する農業問題につきまして、いろいろと農政あるいは農業振興対策等についてる申し上げ、協力を呼びかけ、お願いをいたしましたところでもあります。

次に、8月15日に開催いたしました「第60回紀の川まつり」は、幸い天候にも恵まれ、約5万人見物客が見守る中、約6,500発の大小

の花火が夜空を染めました。今年は60回記念大会ということで、地元出身の阪井あゆみさん、葵小百合さん、ウィンズらによるステージイベント、花火や灯籠流しなど、本市最大のイベントは事故なく無事に終了することができました。実行委員会をはじめとする関係の皆さん方に、心から感謝と御礼を申し上げます。議員の皆さんにも大変お力添えをいただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

なお、9月5日には、市民や職員による手づくりのお祭り、「第12回紀ノ川カップまつり」を開催いたします。また、同じ日に紀の国やっちゃん振興会主催により「第13回紀の国やっちゃん祭り」がカップまつりの会場でも開催されまして、他府県からの参加者も含め22団体、約460人の踊り子が橋本・伊都地方を練り歩き、6日にはファイナルステージが市民会館の西側駐車場で盛大に開催されます。議員の皆さん方におかれましても、許す限り、この二つの大きなイベントを、ぜひご観覧いただきますことを希望申し上げます。

次に、うれしいご報告が2件ございます。

一つは、7月28日から8月20日の間、奈良県で開催されました平成21年度全国高等学校総合体育大会において、男子陸上800mの部に出場いたしました橋本市上田に在住の橋本高校3年生の阪本大樹君が1分51秒68の優秀な成績で見事優勝の栄冠に輝きました。

もう一つは、8月6日、第44回子供自転車全国大会が東京ビッグサイトで開催されました。この大会は、全国の小学校1,760チームが地区予選を戦い、地区予選を勝ち抜いた47チーム、188人の選手によって競技が行われ、和歌山県で優勝され、県代表としての恋野小学校の5名の方が団体の部で17位、また、個人の部では、同小学校6年の田中宏明君が堂々

第2位というすばらしい成績をおさめられました。交通事故防止のために、一生懸命練習に練習を重ねて立派な成績をおさめたということ、この場をおかりしてご報告申し上げます。

最後に、9月1日の防災の日を前にいたしました。8月22日に本市の防災訓練を実施いたしました。この訓練は、市の職員として常に危機管理意識を持って業務を行うことの重要性を認識し、災害等有事における処理能力の向上と、組織の相互連携や職員個々の体力・気力の向上を目指すことを目的に行うもので、今年で4回目となります。

訓練は、2班体制に分かれ、それぞれ市役所を朝5時30分と6時に出発し、応其上人築造の平谷池から西畑の幻の「畑ごんぼ」栽培地を通過し、そしてまた、着々と進んでございます紀の川左岸農道の現地説明を地元からもいただきました。さらに、昭和50年7月に発生した上清水の大規模な地すべり地域を経て、へラブナ釣り池である隠れ谷に至る約4時間のコースでございました。

今回の訓練でテント張りによつての湯茶の接待であるとか、炊き出しや現場説明等、朝早くからご協力をいただきました清水・南馬場・西畑地区の皆さんに心から厚く御礼申し上げます。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明を申し上げます。

今議会には、平成20年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件が17件、平成21年度一般会計及び各特別会計・企業会計の各補正予算案件が7件、条例関係5件、その他の案件として、市道の認定及び廃止、訴訟上の和解、人権擁護委員候補者の推薦など、合計34件を上程いたしております。

まず、認定第1号 平成20年度橋本市一般会計決算の認定についてであります。

その概要は、歳入総額が253億3,003万9,335円、歳出総額は249億2,707万4,660円で、歳入歳出を差し引きますと4億296万4,675円の黒字となり、このうち翌年度への繰り越し事業の財源2億2,951万8,000円を除きますと、差し引き実質収支額といたしまして、1億7,344万6,675円の黒字となります。

この実質収支黒字額1億7,344万6,675円のうち9,000万円は、地方自治法第233条の2、ただし書きの規定により、翌年度に繰り越さず、条例の定めるところにより財政調整基金に積み立てを行っております。

また、認定第2号から認定第15号までは各特別会計の決算であり、国民宿舎特別会計を除き黒字決算でございます。

なお、国民宿舎特別会計につきましては、690万4,377円の赤字を計上したことから、去る6月市議会でご承認をいただきました平成21年度国民宿舎特別会計補正予算（第1号）で繰上充用金690万5,000円を予算計上し、赤字の補填を行っております。

続いて、認定第16号と認定第17号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第16号は、平成20年度橋本市水道事業会計の決算であり、給水人口の減少や市民の節水意識の高揚により、年間有収水量が前年度より約17万2,000m³減少したことに伴い、給水収益も約1,900万円減少いたしました。企業債の繰上償還による借入残高の圧縮により支払い利息を減らしたため、単年度純利益として5,581万108円を計上することができました。

認定第17号は、平成20年度橋本市病院事業会計の決算についてであります。

平成20年度では、未稼働病床20床を開設し、300床でのフルオープンとしたほか、以前から取り組んでいる医師の確保・増員など医療体制の充実に努め、さらに地域がん診療連携拠

点病院として機能の充実を図った結果、外来患者数は2,857人減少したものの入院患者数で5,584人の増加となり、総収入では前年度より4億1,741万1,188円の増収となりました。なお、患者数の伸びに伴い支出も増加することから、総費用においても前年度より3億7,912万9,846円の増加となり、この結果、純損失は7億411万6,760円で、前年度より3,828万1,342円の改善を図ることができました。

以上が平成20年度橋本市各会計決算の概要でございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご照覧の上ご審議をいただき、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成20年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご説明を申し上げます。

財政健全化判断比率につきましては、財政破綻団体が出るのを未然に防ぐため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、普通会計における実質赤字比率、普通会計・特別会計・公営企業会計も含めた連結実質赤字比率、さらに一部事務組合や広域連合なども含めて算定した実質公債費比率、その上に地方公社や第3セクター等も加えて算定した将来負担比率の4指標と、公営企業会計だけ適用される資金不足比率をあわせた計5指標について、平成19年度から議会に報告するとともに、市のホームページや広報に掲載し、公表しているところであります。

平成20年度決算をもとに算定した本市の各指標につきましては、既に県での算定数値の確認、市監査委員の審査を経ており、今議会に別紙報告書のとおり、監査委員の意見書を

付してご報告させていただきます。

お手元に配付いたしております「健全化判断比率の報告について」と「資金不足比率の報告について」をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率は普通会計ベースにおける実質赤字の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は赤字決算を計上していないため、数値としてあらわれてまいりません。

ちなみに、本市の標準財政規模は147億8,167万2,000円で、早期健全化基準は12.79%となるため、約18億9,000万円の赤字を計上すれば早期健全化団体となります。また、財政再生基準は20%であることから、約29億5,000万円の赤字を計上すれば財政再生団体となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は国民宿舎特別会計と病院事業会計が赤字決算となるものの、他の会計の合計額がこの赤字額を上回る黒字決算となるため、数値としてはあらわれてまいりません。

ちなみに、連結実質赤字比率における本市の早期健全化基準は17.79%、財政再生基準は40%で、本市の標準財政規模では、約26億3,000万円の赤字を計上すれば早期健全化団体となり、約59億1,000万円の赤字を計上すれば財政再生団体となります。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市の実質公債費比率は14.0%となり、25%以上で早期健全化団体、35%以上となると財政再生団体となります。

なお、本年度の実質公債費比率は前年度の13.5%と比べ0.5%上昇しておりますが、この要因といたしましては、新病院建設の起債償還元金の増加に伴うものでございます。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をあらわすもので本市の将来負担比率は173.2%となり、350%以上で早期健全化団体となります。

将来負担比率につきましても、前年度の165.2%と比較すれば、8%上昇しておりますが、これは広域ごみ処理施設建設に伴う起債借入れに対する本市の負担額の増加が主な要因でございます。

以上が本市の平成20年度決算をもとに算定した4指標の比率であります。

続きまして、資本不足比率についてでございますが、この資金不足比率は公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、病院事業会計において平成20年度資金不足額が5億485万3,000円と算定されるため、資金不足比率としては9.7%となります。

なお、病院事業会計の平成19年度決算における資金不足比率は17.7%で、対前年度と比較しますと、8%改善されておりますが、これは公立病院特例債の借入れによる比率が減少したものでございます。

また、本年度新たに国民宿舎特別会計が690万4,377円の赤字を計上したため、資金不足比率が9.5%となりました。

いずれの公営企業会計も資金不足比率が20%以上となりますと、それぞれの会計において経営健全化計画を策定しなければならないこととなっております。

いずれにいたしましても、今年度の各指標の比率は、昨年と同様、早期健全化団体や財政再生団体になるような数値でございませませんが、依然として厳しい財政状況に変わりはない

く、今後も各事業を慎重に精査しながら引き続き経費削減などに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、財政健全化判断比率についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、議案第1号 平成21年度橋本市一般会計補正予算(第4号)でございます。

今回の9月補正予算には、6月議会に追加上程をさせていただきました地域活性化・経済危機対策臨時交付金の残事業分や、今回、県から通知のあった公共投資臨時交付金対象事業の一部を含め、総額7億2,710万7,000円の補正額となります。

歳入の主なものをご説明いたしますと、歳出予算に伴う特定財源として分担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債をそれぞれ計上したほか、特定財源を差し引いた一般財源の必要額5,765万2,000円の財源として、前年度繰越金を計上いたしました。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

総務費の主なものでは、景気対策として国や県において追加補正された橋本駅及び林間田園都市駅のバリアフリー化補助金3億1,629万6,000円や林間田園都市駅の耐震補強事業補助金1,666万6,000円を計上するとともに、市道妻河瀬線の法線変更等に伴う工事費や用地補償費など3,076万円を予算化いたしました。

また、コミュニティバスの増車等も含めた地域公共交通のあり方を検討するため、法定協議会を設置する経費や地域公共交通計画を策定する経費として合計118万6,000円を計上いたしました。

さらに、携帯電話の通信エリアを拡大するため、国・県の補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、須河地区内に移動通信用鉄塔を整備する事業費として1,230

万円を予算化しております。

次に、民生費の主なものでは、平成20年度において多子世帯の子育て負担に対する配慮として創設された子育て応援特別手当が平成21年度も支給要件を拡大して支給されることとなったため、事務経費も含めて6,239万8,000円を計上いたしました。

衛生費では、保健福祉センター建設に伴う基本設計費等を計上したほか、旧市民病院解体事業の工期が平成22年度までの2カ年にまたがることから、当初予算に計上した本年度の解体工事費の一部、1億8,726万8,000円を減額したほか、各地域において生ごみ堆肥化の取り組みが推進されていることから、生ごみ処理機購入補助金として850万円を増額補正するとともに、ごみ収集ボックス設置補助金についても各区からの要望が増加していることから180万円を増額いたしました。

さらに、広域ごみ処理施設の稼働に伴い、旧橋本及び旧高野ロククリーンセンターの解体撤去工事の平成21年度支出分として、それぞれ5,000万円を予算化するとともに、橋本周辺広域市町村圏組合負担金の負担割合が決定したことから、今年度の負担金として4億8,745万5,000円を環境事業室所管として新たに予算化いたしました。なお、当初予算において、負担割合が決まらず暫定負担金として予算化した4億8,161万8,000円につきましては、所管課の変更に合わせて全額を減額してございます。

次に、商工費では、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、観光景観地の保全整備を行う経費として650万円を予算化しております。

土木費の主なものでは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、市道修繕経費として3,600万円、改良工事費として1,000万円、舗装工事費として6,500万円を増額補正し

たほか、消防費では、災害対策に要する経費として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、防災行政無線屋外子局の増設など1,750万円を計上するとともに、災害等により孤立する可能性のある集落の通信を確保するため、県補助金を活用し、12カ所の集会所に無線機を設置する経費として441万円を予算化いたしました。

次に、教育費の主なものでは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、橋本運動公園プール施設改修工事費など2,000万円を計上いたしました。

続いて、議案第2号から議案第7号までは各特別会計補正予算及び企業会計補正予算でございますが、議案第2号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第3号 平成21年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 平成21年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第6号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも前年度の精算などによる各費目の増減額を計上したものであります。

議案第4号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成22年度事業の前倒しとして国から公共投資臨時交付金対象の内示があったもので、公共下水道工事費など8,720万円を計上してございます。

次に、議案第7号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、石綿管更新事業が公共投資臨時交付金対象事業となったことから、平成22年度事業の前倒しを行い、工事費1,830万円を増額補正いたしました。

なお、6月補正に地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業として予算化いたしま

した石綿管更新設計委託費も公共投資臨時交付金対象となることから、今回、歳入において調整し、補正を行っております。

議案第8号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地元区である名古屋自治会からの要望に基づき、名古屋集会所を廃止し、その跡地を名古屋文化センター所管の駐車場とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 橋本市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、道路交通法の改正により、新たに高齢運転者等専用駐車区間制度が導入されることなどに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。これは、健康保険法施行令等の改正に伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産された方に対して支給する出産育児一時金の額について、4万円を加算する暫定措置を定めるものであります。

議案第11号は、橋本市農業ふれあい公園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは、橋本市農業ふれあい公園内に附属施設として民俗資料等展示棟を設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第12号は、橋本市再開発住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは、再開発住宅の入居者の安全で平穏な生活が確保されるよう、暴力団員の排除に関する規定を追加するものであります。

議案第13号は、市道路線の認定及び廃止についてであります。これは、旭ヶ丘6号線ほか8路線を新たに市道路線として認定するとともに、山内霜草線の一部を廃止するものであります。

議案第14号は、訴訟上の和解についてであります。この訴訟は、原告が平成9年4月11日に旧高野口町都市計画街路事業浦之段線にかかる代替用地として、当時の財団法人高野口町開発公社から買い受けた土地の一部が沈下し、建物損害の危険が生じたとして売り主である旧高野口町開発公社にその債務責任を求めるものであります。旧高野口町開発公社は平成14年4月25日に解散しており、その債務責任が設立した旧高野口町に移り、合併により本市が継承したとして、原告から本市に対して平成20年11月25日に損害賠償請求がなされたものであります。

この訴訟に関し、今回、和歌山地方裁判所から和解勧告が出され、受諾するのが相当と考えますので、和解について議会の議決を求めるものであります。

選第1号から選第3号までにつきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員として大家健司氏、朝本燾實子氏及び丸山哲也氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基

づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、認定17件、議案14件、選3件、計34件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

○議長(中西峰雄君)市長の説明が終わりました。

○議長(中西峰雄君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月1日から9月6日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時9分 散会)